

第31回定時株主総会招集ご通知に際しての  
法令及び定款に基づくインターネット開示事項

会 社 の 体 制 及 び 方 針  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社エムケイシステム

上記事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mks.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、2007年9月に「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議し、この方針に基づいた運営を行っております。なお、2019年4月開催の取締役会において、組織改定に伴い内部統制システム構築の基本方針を改定しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 「企業倫理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を規定し、法令・定款及び社会規範を遵守するよう啓蒙・教育活動を推進する。
  - b. 代表取締役社長は、取締役執行役員管理統括をコンプライアンス総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。
  - c. 内部通報制度として、コンプライアンス総括責任者、常勤監査役、顧問弁護士を通報窓口とする体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。通報者は不利益な扱いを受けない。
  - d. 監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。法令及び定款に適合しないまたはその恐れがあると判断したときは取締役会で意見を述べ、状況によりその行為の差止めを請求できる。
  - e. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人の法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役にその結果を報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 株主総会及び取締役会及び執行役員会議の議事、その他重要な情報については、法令及び「文書管理規程」他の諸規程に基づき、適切に記録し、定められた期間保存する。
  - b. 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、人事総務部長を総括責任者として任命する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. リスク管理に関し、必要な規程及びマニュアルを整備し、横断的な会合を行うことで、リスクの早期発見と未然防止を図る。
  - b. 代表取締役社長は、リスク管理体制を明確化するため、取締役執行役員管理統括をリスク管理に関する総括責任者として任命する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。
  - b. 執行役員会議は、「会議運営規程」に基づき、月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時の招集を行い、重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。
  - c. 「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限委譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行う。
  - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社におけるリスク管理状況について、報告を求めるとともに、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整える。
  - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
適切なグループ経営体制の構築のため、所管部門を定め、必要に応じ役職員の派遣を行う。
  - d. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
子会社における経営状況等について、適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じ承認及び助言を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室の使用人を監査役を補助すべき使用者として指名することができる。
  - b. 補助すべき使用者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとする。
  - c. 指名された使用者への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、必要に応じていつでも、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取する。
  - b. 監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることとする。
  - c. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑧ 監査役の仕事の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該仕事の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその仕事の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の仕事の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑨ その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、毎月1回以上監査役会を開催し、監査役間の情報交換・協議を行うことにより、監査の実効性を高める。
  - b. 監査役は、代表取締役社長、監査法人、内部監査室と定期的に会合を持ち、それぞれ意見交換を行うことにより監査の実効性を高める。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- ①取締役会を20回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

- ②監査役会を20回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③財務報告への信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④当社取締役の内、複数名が子会社の取締役を兼任しており、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた管理・監督を行いました。なお、当社常勤監査役が子会社の監査役を兼任しております。
- ⑤情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施したほか、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。
- ⑥内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査年間計画に基づき当社の内部監査を実施いたしました。
- ⑦経営と業務執行の分離を図り、業務執行の権限と責任を明確にすることにより業務執行の迅速性・機動の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。
- ⑧法令遵守体制の点検・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	219,110	198,290	648,098	△265	1,065,232
当期変動額					
剰余金の配当			△59,705		△59,705
親会社株主に 帰属する当期純利益			112,056		112,056
非支配株主との取引 に係る親会社の持分変動		△120			△120
自己株式の取得				△62	△62
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△120	52,351	△62	52,168
当期末残高	219,110	198,169	700,449	△327	1,117,400

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その 有価証券 評価差額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当期首残高	—	—	70,996	1,136,229
当期変動額				
剰余金の配当				△59,705
親会社株主に 帰属する当期純利益				112,056
非支配株主との取引 に係る親会社の持分変動			△15,869	△15,990
自己株式の取得				△62
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△7,540	△7,540
当期変動額合計	—	—	△23,410	28,757
当期末残高	—	—	47,586	1,164,987

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ビジネスネットコーポレーション

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては5年、販売用ソフトウェアについては3年の定額法により償却しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

4. 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 134,149千円

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,428,000	—	—	5,428,000
合 計	5,428,000	—	—	5,428,000
自己株式				
普通株式	238	74	—	312
合 計	238	74	—	312

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	59,705千円	22円	2018年3月31日	2018年6月22日

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,424千円	8円	2019年3月31日	2019年6月21日

### Ⅳ. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引については借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	326,895	326,895	-
(2) 売掛金	430,221	430,221	-
(3) 未収消費税等	44,301	44,301	-
(4) 未収還付法人税等	2,457	2,457	-
資 産 計	803,875	803,875	-
(1) 買掛金	36,251	36,251	-
(2) 未払金	89,087	89,087	-
(3) 未払費用	31,513	31,513	-
(4) 未払法人税等	4,633	4,633	-
(5) 未払消費税等	5,163	5,163	-
(6) 前受金	30,619	30,619	-
(7) 短期借入金	30,000	30,000	-
(8) 長期借入金(※)	483,651	482,519	△1,131
負 債 計	710,920	709,788	△1,131
デリバティブ取引	-	-	-

(※) 1年内返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等、(2) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

- (1)買掛金、(2)未払金、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等、(6)前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8)長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	52,077

差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	326,895	-	-	-
売掛金	430,221	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	150,311	333,340	-	-

## V. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 205円87銭
- 1株当たり当期純利益 20円65銭

(注) 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

## VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 準 備	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	219,110	186,110	12,180	198,290	664,762	△265	1,081,897	1,081,897
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△59,705		△59,705	△59,705
当 期 純 利 益					190,251		190,251	190,251
自 己 株 式 の 取 得						△62	△62	△62
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	130,545	△62	130,483	130,483
当 期 末 残 高	219,110	186,110	12,180	198,290	795,308	△327	1,212,380	1,212,380

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては5年、販売用ソフトウェアについては3年の定額法により償却しております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』の適用に伴う変更)  
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	106,667千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	100,965千円
関係会社に対する短期金銭債務	771千円

## III. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引（収入分）	552千円
営業取引（支出分）	690千円
営業取引以外の取引（収入分）	2,609千円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数  
    普通株式 312株

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,108千円
賞与引当金	9,631千円
未払費用	1,439千円
減価償却超過額	1,131千円
繰越欠損金	52,773千円
繰延税金資産合計	66,084千円

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
連結子会社	株式会社ビジネスネットコーポレーション	所有 直接83.9%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	100,000	短期貸付金	100,000
				ソフトウェアの購入	41,418	ソフトウェア	25,036

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. ソフトウェアの購入については、購入時に連結子会社が計上していた簿価をそのまま引き継いだものとなります。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 223円37銭
2. 1株当たり当期純利益 35円05銭

(注) 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。